

新型インフルエンザ発生時の 被害想定について

新型インフルエンザ発生時の被害想定について

新型インフルエンザ等対策特別措置法

なし

政省令・
告示事項
なし

※「新型インフルエンザ等対策特別措置法案に対する附帯決議」

政府行動計画を策定する際の根拠となる被害想定については、最新の科学的知見を踏まえ、いたずらに過大なものとするものがないようにすること。

新型インフルエンザ対策行動計画

【流行規模及び被害の想定】(p5-6)

○行動計画の策定に当たっては、対策を考える上で患者数等の流行規模に関する数値を置くが、実際に新型インフルエンザが発生した場合、これらの想定を超える事態もあり得るということを念頭に置いて対策を検討することが重要である。新型インフルエンザの流行規模は、病原体側の要因(出現した新型インフルエンザウイルスの病原性や感染力等)や宿主側の要因(人の免疫の状態等)、社会環境など多くの要素に左右されるものであり、軽微なものから重篤なものまで様々な場合があり得る。本行動計画を策定するに際しては、過去に世界で大流行したインフルエンザのデータを参考とし、一つの例として、発病率については、全人口の25%が新型インフルエンザに罹患するとし、致死率については、アジアインフルエンザ等並みの中等度の場合は0.53%、スペインインフルエンザ並みの重度の場合は2.0%と想定した。

○これら推計については、随時最新の科学的知見を踏まえて見直すこととする。

- ・全人口の25%が新型インフルエンザに罹患すると想定した場合、医療機関を受診する患者数(上限値)は、約2,500万人と推計。
- ・入院患者数及び死亡者数については、この推計の上限値である約2,500万人を基に、過去に世界で大流行したインフルエンザのデータを使用し、アジアインフルエンザ等を中等度(致死率0.53%)、スペインインフルエンザを重度(致死率2.0%)として、中等度の場合では、入院患者数の上限は約53万人、死亡者数の上限は約17万人となり、重度の場合では、入院患者数の上限は約200万人、死亡者数の上限は約64万人となると推計。
- ・全人口の25%が罹患し、流行が各地域で約8週間続くという仮定の下での入院患者の発生分布の試算を行ったところ、中等度の場合、1日当たりの最大入院患者数は10.1万人(流行発生から5週目)と推計され、重度の場合、1日当たりの最大入院患者数は39.9万人と推計。
- ・なお、これらの推計においては、新型インフルエンザワクチンや抗インフルエンザウイルス薬等による介入の影響(効果)、現在の我が国の衛生状況等については推計の前提とはしていないことに留意する必要がある

新型インフルエンザ対策ガイドライン

なし

行動計画における被害想定に係る前提について

○行動計画の策定に当たっては、対策を考える上で患者数等の流行規模に関する数値を置くが、実際に新型インフルエンザが発生した場合、これらの想定を超える事態もあり得ることを念頭に置いて対策を検討することが重要である。

○なお、これらの推計においては、新型インフルエンザワクチンや抗インフルエンザウイルス薬等による介入の影響(効果)、現在の我が国の衛生状況等については推計の前提とはしていないことに留意する必要がある。

- ・ 罹患率： 全人口の25%が罹患すると想定
- ・ 致死率： 中等度の場合 0.53%（アジアインフルエンザ等並み）
重度の場合 2.0%（スペインインフルエンザ並み）と想定



これらの前提の下、
医療機関を受診する患者数、入院患者数、死亡数等を推計

行動計画における被害想定 の推計について

＜第7回ヨーロッパインフルエンザ会議による勧告を用いての試算＞

※全人口の25%が罹患すると想定

罹患者数:約3200万人と推計



＜CDCモデル(FluAid)を用いての試算＞

※症状等が中等度のシナリオ

医療機関を受診する患者数:約1300万人～2500万人と推計

【中等度】入院患者53万人、死亡者17万人
(アジアインフルエンザ等並みの中等度の致死率 0.53%)



【重度】入院患者200万人、死亡者64万人
(スペインインフルエンザ並みの重度の致死率2.0%を加味)



＜CDCモデル(FluSurge)を用いての試算＞

※中等度・重度における入院患者数・死亡患者を利用

1日あたりの最大入院患者数:【中等度】10.1万人 【重度】39.9万人

【論点】行動計画における被害想定について

【論点】

○新型インフルエンザ等対策特別措置法案に対する附帯決議を踏まえ、政府行動計画における被害想定をどのように考えるか。

附帯決議(衆2、参3)

「政府行動計画を策定する際の根拠となる被害想定については、最新の科学的知見を踏まえ、いたずらに過大なものとする事のないようにすること。」

(参考)被害想定に用いる用語について

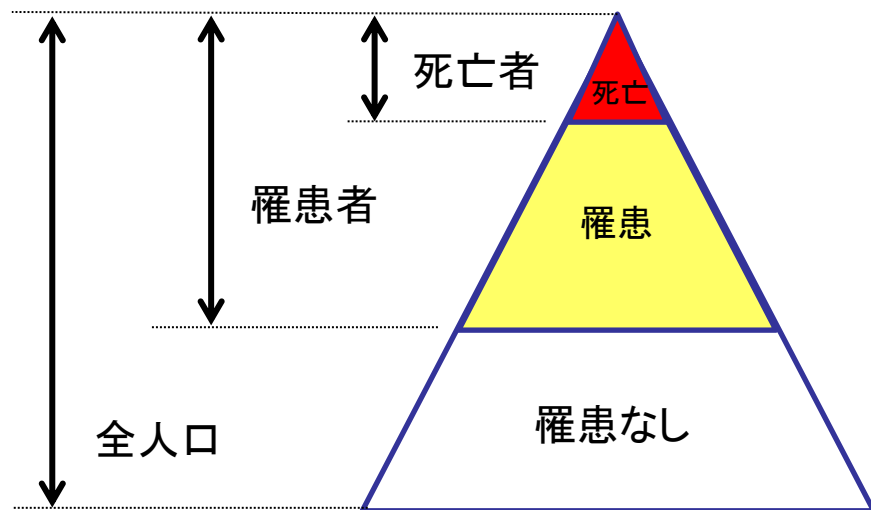
罹患率
(%)

$$\frac{\text{罹患者数}^*}{\text{全人口}} \times 100$$

致死率
(%)

$$\frac{\text{死亡者数}^*}{\text{罹患者数}^*} \times 100$$

(*)ある一定の流行期間内の数



発生率 incidence rate

$$\frac{\text{ある集団における一定期間内の新発生事件数}}{\text{その集団のその期間内における平均人口}} \times 100$$

- ・期間は通常1年間をとる。
- ・新発生事件数とは、死亡、罹患、感染など。
- ・狭義の発生率は罹患(新発生患者数)の場合を指す。

致命率 case fatality rate

$$\frac{\text{ある疾病による死亡者数}}{\text{その疾病の患者数}} \times 100$$

- ・致死率ということもある。

死亡率 mortality rate

$$\frac{\text{ある集団の年間死亡者数}}{\text{その集団の年央人口}} \times 100,000$$

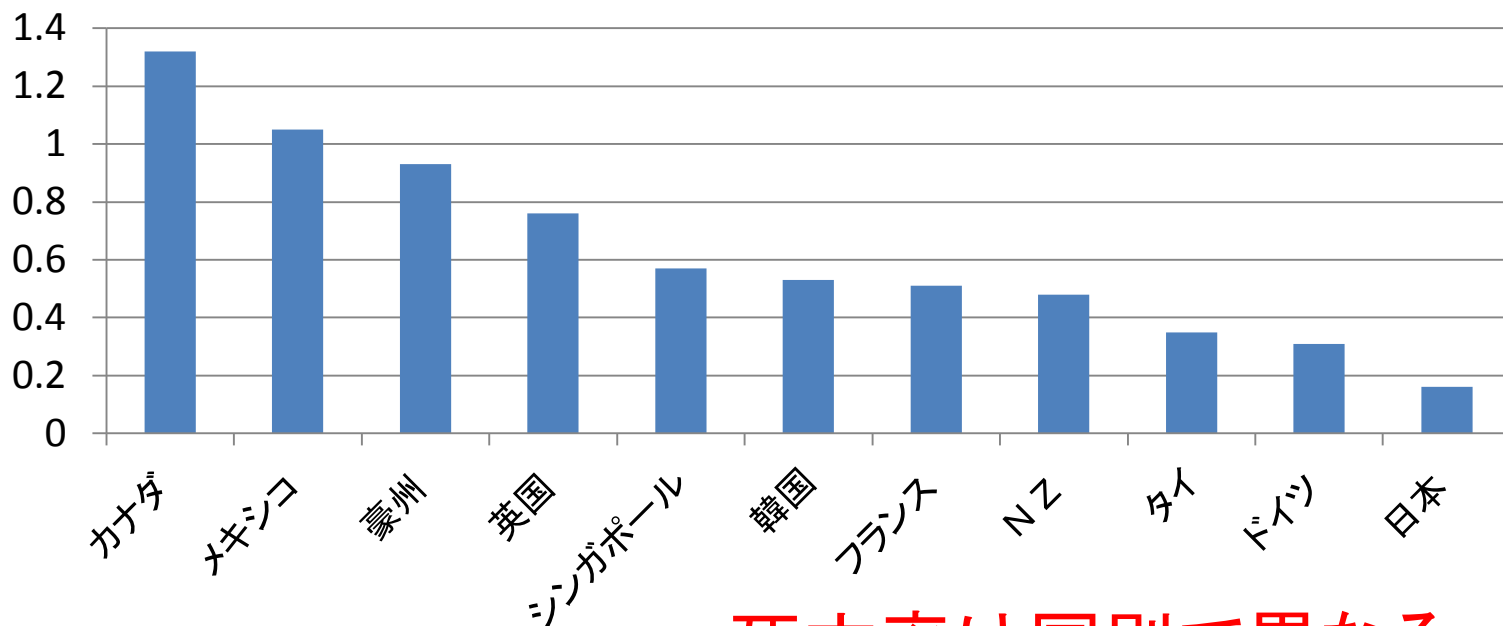
- ・死因別死亡率は人口100,000対を用いる。

(出典)感染症予防必携(第2版)日本公衆衛生協会

(参考) 新型インフルエンザ(A/H1N1)の死亡率の各国比較

	米国	カナダ	メキシコ	豪州	英国	シンガポール	韓国	フランス	NZ	タイ	ドイツ	日本
集計日	2/13	4/10	3/12	3/12	3/14	4月末	5/14	—	3/21	—	5/18	5/26
死亡数	推計 12,000	428	1,111	191	457	25	257	312	20	225	255	199
死亡率 (人口10万対)	(3.96)	1.32	1.05	0.93	0.76	0.57	0.53	0.51	0.48	0.35	0.31	0.16
PCR	—	全例	—	—	—	全例	全例	260名は PCRで確定	—	全例	—	184名は PCRで確定

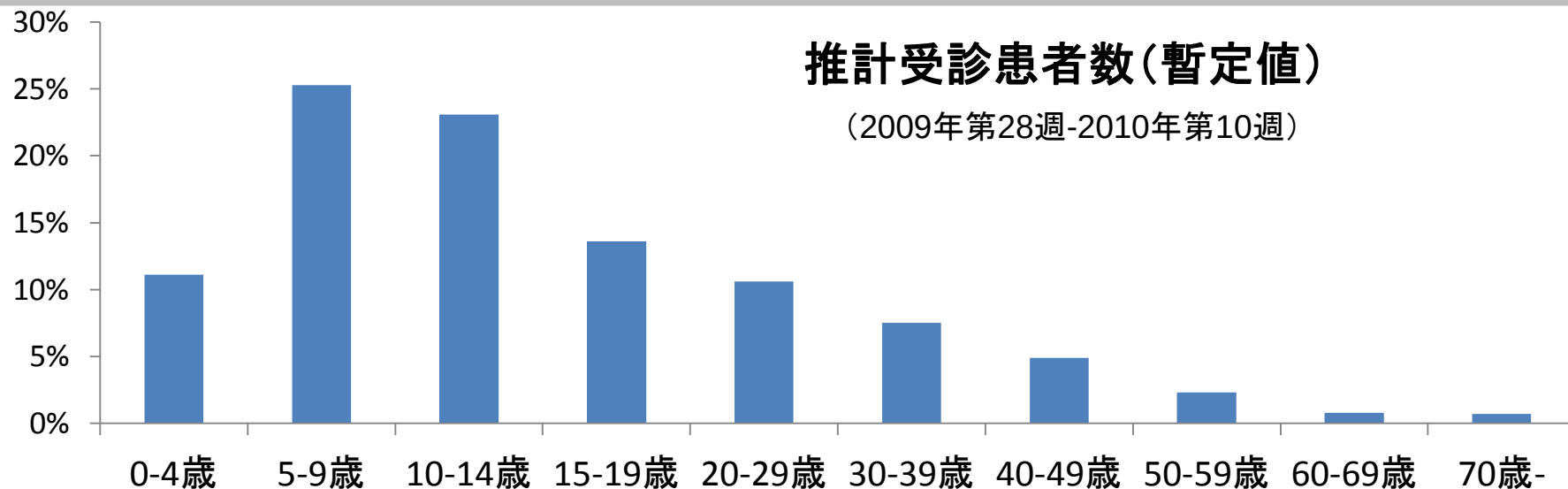
※なお、各国の死亡数はそれぞれ定義が異なるため、単純比較は困難であることに留意が必要。



各国政府・WHOホームページから厚生労働省で作成

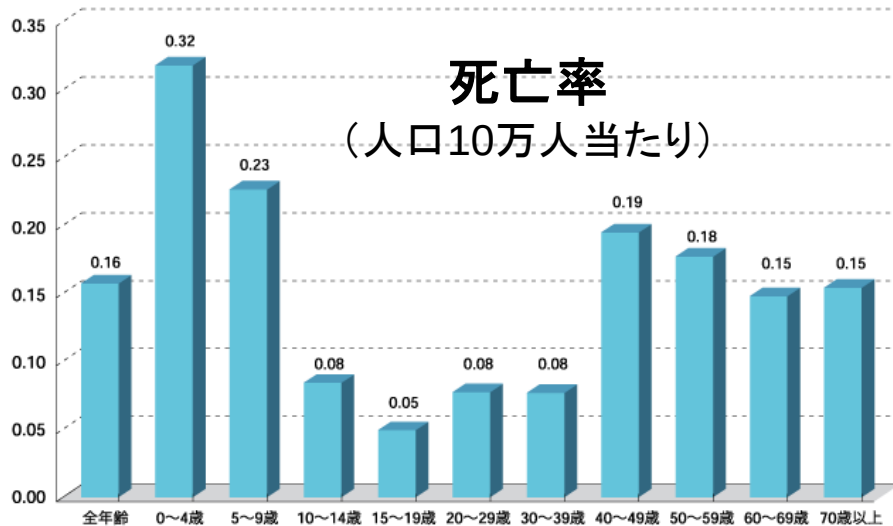
死亡率は国別で異なる

(参考) 新型インフルエンザ(A/H1N1)の推計患者数、死亡率、致死率(年齢階級別)

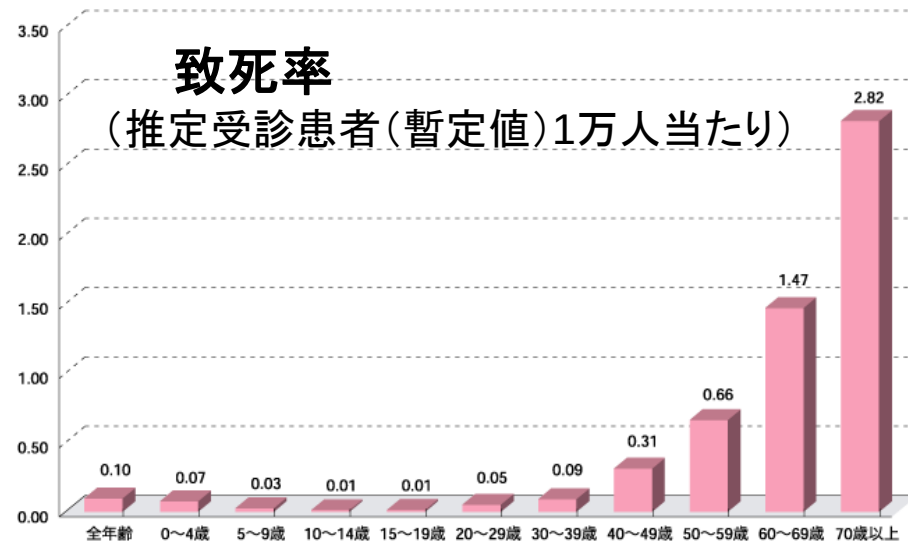


インフルエンザの年齢群別死亡率(人口*10万人当たり)
(2009年7月28日~2010年3月16日)

インフルエンザの年齢群別致死率(推計受診患者(暫定値)1万人当たり)
(2009年7月28日~2010年3月16日)



* 2008年10月1日現在推計人口



患者数、致死率は、年齢階級別に異なる